

新島地区海面利用マップ

- 栽培保護区域(遊泳、ダイビング、手鉾遊漁は出来ません。漁協の行う磯渡しの磯釣りはできます)
- 漁業区域(漁業区域内のダイビング及び遊泳はできません)
- 海水浴場(離岸堤内水上オートバイ禁止区域)
- 浅瀬・波が立ちやすいため船舶は注意(漁業区域内)
- ダイビングポイント(ダイビングはこの区域でのみ行えます)
- 手鉾遊魚区域(手鉾遊魚はこの区域のみ行なってください)
- 釣りポイント
- サーフポイント



海や港をきれいにするために、自分が出したゴミは持ち帰りましょう。

手鉾使用の注意事項

- ・新島周辺は潮の流れが速いので、十分に注意し、あまり沖合に行かないでください。
- ・危険防止のため、周りに海水浴客・ダイバー・サーファーなどがある場合は、手鉾の使用を控えてください。

船舶および水上オートバイの注意・禁止事項

- ・遠浅の海岸ではヨットの座礁事故が多発しています。(注意)
- ・港内での水上オートバイ等の使用はできませんので、和田浜海岸入口沖でブイの外で運転してください。
- ・離岸堤の内側は海水浴場になっていますので、船舶は進入しないでください。
- ・新島と早島の間(南側)では、特に遠浅で座礁の恐れがあるため船舶進入禁止です。

禁止事項

- ・全区域でエビ・貝類の採取は禁止されています。
- ・潜水器を使用しての手鉾の使用は漁業関連法規に違反するため、禁止されています。

地区海面利用協議会
 事務局：新島村産業観光課水産係 ☎04992(5)0284 E-mail suisan@nijima.com 2024年版

プレジャー船投錨禁止
 ※にいじま漁協所属船による渡船はできます。

潮流が速い

浅瀬(船舶は注意)

浅瀬(船舶は注意)

浅瀬(船舶は注意)

船舶進入禁止

プレジャー船立入禁止

投錨禁止

漁業区域

漁業区域

漁業区域

漁業区域

式根島地区海面利用マップ

海や港をきれいにするために、
自分が出したゴミは持ち帰りましょう。

🔪 手鉾使用の注意事項

- ・手鉾遊漁可能区域は、大浦海水浴場エリアのみとなります。
- ・危険防止のため、周囲に遊泳者がいる場合は手鉾の使用を控えてください。
- ・式根島周辺は潮流が早く、波が荒い場所が多いため、遊泳禁止区域が設けられていますので、手鉾遊漁も自粛してください。
- ・夏季には遊泳禁止表示ブイとライフセーバーを配置しておりますので、遊泳禁止表示ブイより沖には出ないでください。また、ライフセーバーの指示および注意に従ってください。

🎣 釣りの注意事項

- ・釣りは安全第一に心がけ、釣り場はきれいに保つようしてください。
- ・釣りをする際は、必ずライフジャケットと磯靴を着用してください。
- ・お一人での渡礁は禁止されています。
- ・ゴミは必ず持ち帰り、釣り糸なども必ず持ち帰ってください。

🚫 禁止事項

- ・ブイの内側は海水浴場となっています。船舶および水上オートバイは進入しないでください。
- ・全区域でエビ・貝類の採取は禁止されています。
- ・潜水器を使用しての手鉾の使用は漁業関連法規に違反するため、禁止されています。

地区海面利用協議会

事務局：新島村産業観光課水産係 ☎04992(5)0284 E-mail suisan@nijima.com 2024年版

